運輸安全マネジメントの取り組み〈令和　8年度〉

● 輸送の安全に関する基本的方針

⑴代表取締役は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、従業員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させると共に輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
そして、全従業員が法令、規則を遵守することにより、絶えず輸送の安全に努めます。
⑵輸送の安全に関する計画の策定,実行,チェック,改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、絶えず輸送の安全性向上に努めると共に、輸送の安全に関する情報は積極的に社内外に公表します。

● 輸送の安全に関する目標、及びその達成状況

☆目標

⑴道路交通事故による死亡・重傷者の撲滅
⑵有責事故（含物損事故）件数の撲滅

☆達成状況

⑴道路交通事故による死亡・重傷者「ゼロ」維持　　令和6年度：0件　令和7年度：0件
⑵有責事故（含物損事故）件数「ゼロ」維持　　令和6年度：0件　令和7年度：0件

● 輸送の安全に関する情報の伝達体制（体制図は別紙組織体制図の通り）

社内への掲示及び書面による交付、毎月実施する安全会議を以って情報を共有しています。

● 輸送の安全のため講じた措置、及び講じようとする措置

⑴事故、ヒヤリハット情報の収集と有効活用
⑵健康診断の結果に基づく保健指導、及び運転従事者の睡眠時無呼吸症候群検査実施

● 輸送の安全にかかわる教育、及び研修の実施状況

当社は経営トップの運輸安全マネジメントセミナー受講、定期的に実施する乗務員教育の他、随時必要に応じてドライブレコーダー研修を実施しています。

● 輸送の安全にかかわる内部監査の結果、並びにそれに基づき講じた措置

令和6年度内部監査の結果は以下の通りです。

※内部監査の結果	右折時、左側路肩停車車両に対し十分な注意の指摘がありました
※それに基づき講じた措置	当該事例のドライブレコーダー研修を実施しました

● 各情報の公表

☆安全管理規程	別紙「安全管理規定2025」の通り
☆事故（自動車事故報告規則第2条に規定する事故に限る）	0 件（人身事故　0件/物損事故　0件/故障　0件/その他　0件）
☆安全統括管理者	役職：取締役　　氏名：大橋秀典
☆運転者	選任運転者　14名
☆運行管理者	運行管理者　　5名/運行管理補助者　5名
☆整備管理者	整備管理者　　2名/整備管理補助者　　2名
☆事業用自動車	大型　4両/中型　1両/コミューター 1両　　計　6 両

令和　8年　10月　1日　現在

会社名	株式会社ティ・エイチ・エス	代表者名	佐山和章